

消費者基本計画を学ぼう

～消費者庁職員と意見交換しよう～



消費者基本計画では、消費者を取り巻く環境の変化と課題を踏まえつつ、消費者政策の推進により目指すべき姿を明らかにした上で、消費者政策の基本方針、重点的な施策の推進等について定め、「消費者が主役となる社会」の実現のための施策を示しています。

第4期消費者基本計画（2020年4月～）は、消費者庁をはじめ関係府省庁が行う政策の最後の5年目となります。現在、「誰が、いつまでに、何を実施するのか」の工程表についてパブリックコメントが開始されています。（締め切り4月15日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235020027&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235020027&Mode=0)

また、第5期消費者基本計画（2025年4月～）についても、現在、消費者庁で論議されています。

学習会では、消費者庁の担当者より、消費者基本計画について、わかりやすく説明をしていただきます。みなさんの意見で作りに上げていきましょう。ご参加お待ちしております。

【日時】 3月27日（水）13時30分～14時40分

〔Zoomを活用したオンライン学習会〕

【講師】 尾原 知明さん（消費者庁 消費者政策課 課長）

【定員】 100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【締め切り】 3月25日（月）

【申し込み方法】

① Google フォーム <https://forms.gle/skMzPzrWVjpnTPaK9>

② 事務局に申し込み yukiko.ooide@shodanren.gr.jp （大出）

参加ご希望の方は、上記①または②で「団体に所属の方は団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※資料およびZoom会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用URL〕は登録された方限りとさせていただきます、他の方への転送はできません。

いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。

参加費
無料です

